

マリー ゴードン

オブ・カウンセラー, シカゴ

mgordon@masudafunai.com
312.245.7500

シカゴ
203 North LaSalle Street
Suite 2500
Chicago, IL 60601-1262

ゴードン弁護士は、ライスサイエンス、プロフェッショナル・サービス、特殊化学製品、パーソナルケア、自動車、重機およびテクノロジーなどの産業に携わる事業体・団体・個人に、クロスボーダー税務対策および税務調査の対応について助言してきた。無形財産（ブランド、企業秘密、特許、商標、企業評判など）、高付加価値業務（マーケティング、ロジスティックス、製造、製品デザインなど）および投資を通じて、クライアントが利益の最大化を図り、最善の税務対策を講じることができるよう、サプライ・チェーンの設計プランニングと実施、知的財産の収益化、買収におけるデューデリジェンスの実施および事業体の一部売却準備において税務上最適かつ高効率の会計・税務処理を行うと共に、他の管理・財務会計システムを構築した。

40年以上税務に従事してきたゴードン弁護士は、シカゴの2つの大手法律事務所のパートナー、フォーチュン100ライフサイエンス産業に携わる企業の税務担当企業内弁護士、有名なパーソナルケア会社の税務担当ディレクターおよび4大会計事務所の専務取締役を務めた経験を有している。ヨーロッパおよびアジア諸国へも頻繁に渡航し、非米国企業の親会社や子会社と多岐に渡るビジネスに関わり役務を提供したほか、国際税務会議でも数々の講演を行った。

クライアント・サービスにおいては、まず初めに、クライアントにとって関連性のある製造産業や専門分野・産業について理解を深めるアプローチを取っている。市場での競合状況ならびに研究、製品工程設計、製造、マーケティング、ディストリビューションおよび販売に関するプロセスなどを把握し、クライアント自身が対象産業での位置づけ、プロセス、目標と目的をどのようにみなしているかを探る。ゴードン弁護士は、クライ



Education

ニューヨーク大学ロー・スクール卒業,
LL.M., 1976
シカゴ・ロヨラ大学ロー・スクール卒業,
J.D., 1975
ブランダイス大学卒業, B.A., cum laude,
1970

Admissions

イリノイ州弁護士資格
米国租税裁判所活動資格

Practice Areas

コーポレート／ファイナンス／M&A

アントとの簡潔かつ率直な対話を通じて効果的にコミュニケーションを取ることで、クライアントが税務上最善の状況で税務調査に対処できる適切な対策を立てられるように支援する。

Experience

- ライフサイエンス産業に携わる複数のグローバル企業と有名な特殊化学製品会社を多国間移転価格税の審査で代理し、かかる米国企業クライアントは、審査の影響をほとんど受けることなく有利な結果を得ることができた。

Memberships

- アメリカ公認会計士協会
- アメリカ法曹協会
- イリノイ州公認会計士会
- シカゴ弁護士会